

令和3年度 7月補正予算（専決）概要

1	各会計補正予算総括表	1
2	主要事業等の概要	2



加賀市

令和3年度 7月補正（専決） 各会計補正予算総括表

（単位：千円 %）

区 分	前 年 度 同 期 予 算 額	令 和 3 年 度			前年対比伸率	備 考	
		現計予算額	7月補正予算額 (専決)	合 計			
一 般 会 計	42,040,200	35,684,400		35,684,400	△ 15.1		
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	7,356,800	7,459,500		7,459,500	1.4	
	後 期 高 齢 者 医 療	990,600	982,900		982,900	△ 0.8	
	介 護 保 険	7,523,000	7,513,500		7,513,500	△ 0.1	
	加賀山代温泉財産区	129,400	125,000		125,000	△ 3.4	
	加賀山中温泉財産区	205,500	185,200		185,200	△ 9.9	
	計	16,205,300	16,266,100	0	16,266,100	0.4	
企 業 会 計	病 院 事 業	9,482,110	9,495,600	0	9,495,600	0.1	重要な資産 の取得のみ
	水 道 事 業	4,100,800	4,156,000		4,156,000	1.3	
	下 水 道 事 業	4,081,000	3,959,000		3,959,000	△ 3.0	
	計	17,663,910	17,610,600	0	17,610,600	△ 0.3	
合 計	75,909,410	69,561,100	0	69,561,100	△ 8.4		

核医学診断用装置更新事業

事業の内容

【事業の目的】

加賀市医療センター（放射線室）において、今年度中に更新予定であった核医学診断用装置が故障したため、検査体制への影響を最小限に抑えるべく緊急に更新する。

【概 要】

- | | |
|-----------------|----------|
| 1 事業年度 | 令和3年度 |
| 2 事業費 | 30,000千円 |
| 3 事業内容 | |
| (1) 核医学診断用装置更新費 | 30,000千円 |
| 4 財源内訳 | |
| 市（病院事業債） | 30,000千円 |

【予算額】 【病院事業会計】

- | | |
|---------------|-----------|
| 1 現計予算額 | 608,000千円 |
| 2 7月補正予算額（専決） | 0千円 |
| 3 補正後の予算額 | 608,000千円 |

※ 現計予算額内で支出予定であり、地方公営企業法等に基づき予算で定めなければならない「重要な資産の取得」として「核医学診断用装置一式」を追加する。

事業イメージ

【核医学診断用装置の概要】

核医学診断用装置とは、特定の臓器や組織に集まりやすい性質を持った放射性医薬品を体内に注入し、そこから放出される放射線（ガンマ線）を、その測定装置（ガンマカメラ）で画像化することにより、心臓や脳の血流、腫瘍の位置や骨への転移等を調べる（※）のに使用するものである。

※加賀市医療センターにおいて、月40例程度

